

[参考 1] 税率改定検討の経過と今後の予定

平成 30 年度	・税率改定実施
令和 2 年度	3 年度からの税率引下げ(1 人当たり約△5,000 円)を国保運協に提案。ただし、6 年度の引上げを想定しての提案であり、国保運協内では、より安定的な財政運営を求める意見が多かったため、改定を見送り。
令和 3 年度	8 年度末時点で基金残高目標額を維持できる見込みとなったため、4 年度からの引下げ(1 人当たり約△3,900 円)を決定。
令和 4 年度	・税率改定実施 医療分：所得割△0.4%、平等割△2,000 円 後期分：所得割△0.1% 介護分：所得割△0.3%、平等割△800 円
令和 5 年度	6 年度からの税率改定を検討
令和 8 年度	9 年度からの税率改定を検討 予定

[参考 2] 本市現行保険税率と標準保険料率

	医療分			後期高齢者支援金分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現行税率	7.5 %	25,200 円	18,400 円	2.7 %	8,400 円	7,200 円	2.2 %	10,800 円	5,200 円
R6 標準 保険料率 (仮算定)	6.81 %	29,291 円	19,767 円	2.96 %	12,416 円	8,379 円	2.29 %	11,654 円	5,758 円

※ 標準保険料率

県内統一の方式により、保険料必要額を確保するための料率を算定したもの。  
(表は R6 国仮係数に基づき、県が提示した数値)

[参考 3] 今後の国保事業費納付金 (R5.11.28 県試算)

	R7	R8	R9	R10	R11
納付金総額 千円 (うち激変緩和措置)	3,118,500 (△8,293)	3,106,016 (△16,424)	3,090,903 (△25,962)	3,076,097 (△37,132)	3,065,087 (△50,616)
1 人当たり納付金額 円	145,581	150,325	155,080	160,047	165,287
被保険者数 人	21,421	20,662	19,931	19,220	18,544

あくまで参考値であり、条件や実績によって変動が見込まれる。